

独立行政法人医薬基盤研究所の
研究開発振興業務関係業務方法書の改正について

1. 改正の趣旨

平成25年度より独立行政法人医薬基盤研究所創薬支援戦略室において創薬支援業務を開始することに伴い、「独立行政法人医薬基盤研究所研究開発振興業務関係業務方法書」を一部改正するものである。

2. 改正の内容

(1) 創薬支援業務について、新たに章を新設する。

(2) 創薬支援業務のうち相談の実施その他について、新たに三条を新設する。

3. 施行日

平成25年6月〇日（適用日：平成25年5月15日）